

2018 年 9 月 19 日

質問項目

1. 7 月豪雨災害について
2. 子どもの福祉について
3. 高齢者福祉について
4. 道路の危険箇所について

下市このみ

皆さんこんにちは。市民ネットの下市このみでございます。

傍聴にお越しの市民の皆さん、市政に関心をお持ちいただきまして、本当にありがとうございます。今議会、個人質問最終日ですけれども、7 月豪雨災害に関する議論が続いております。私からも、災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

まず、7 月豪雨災害について質問させていただきます。

今回の豪雨災害を受けて、自分は大丈夫とか、今まで大丈夫だったからとか、安全だったからという皆さんの経験を覆す必要があると思います。そのために、まず今回の被害箇所を、町内会、市民への聞き取り等により時系列に把握し、被害発生の原因を明らかにします。そして、個々の対策も示します。原因と対策を町内会や市民にフィードバックし、その地域の危険性に沿った避難計画を、岡山市、例えば地域担当職員と地域の方とで作成します。そして訓練を実施する中で、より実効性を高めていきます。避難所はどこがいいのか、要援護者は避難可能か、昼と夜で避難の方法は変わるのかなどです。

今回の被害結果から、まずこのことを実行すべきではありませんか。

次に、防災に重点を置いて、区ごとに独立した広報紙を発行します。地域の危険を中学校単位ぐらいでお知らせします。災害の歴史も伝えます。地域に応じてどう避難するかについて、繰り返し記事にします。このようにしてこそ、地域に実態が伝わります。地域の皆さんと一緒に実施しませんか。

ホームページには学区ごとに、昨年 10 月作成の洪水・砂防、ゆれやすさ、液状化、地震の 4 種類の地域避難計画基盤図が掲載されています。以前のものには、『主な浸水被害箇所（平成 10 年以降）』という記載欄がありました。なぜ、なくなったのでしょうか。理由をご説明ください。

中央図書館には、昭和 9 年 9 月 21 日の岡山風水害誌等が保存されています。この岡山の災害の資料は、どこにどのように保存されていますか。

7 月 9 日は、幼稚園、小学校、中学校とも全てお休みになりました。教職員が被災された幼稚園や学校へ復旧支援に行かれたと聞いています。その状況を御説明ください。

出先機関の職務命令は、当該施設の長が出しますか。

災害対応についての正規職員と非正規職員の違いを御説明ください。

田んぼや果樹畑のような農地で災害復旧事業を行った場合、来年の作付はできるでしょうか。

可搬式ポンプユニットの増設により、今回のような百間川流域への浸水被害はなくなりますか。

避難所で、停電が発生した場合の備えはどうなっていますか。

次に、子どもの福祉についてお尋ねいたします。

来年10月の無償化の時点で、3歳児の保育希望者は何名と予測していますか。

現在の3歳児保育の受け皿は何名ですか。

このままでは、無償化の対象とならない子どもたちが発生します。どのように対応しますか。

下の子が保育園に入れずに育休を延長した場合、育休退園を年度末まで延長するべきではないですか。年度内入園のハードルは、年度内の後半になるほど高くなると思います。

保育園の二酸化炭素濃度が高いと、東京大学で開催された発達保育実践政策学センターのシンポジウムで発表されました。岡山市では調査していますか。御説明ください。

児童クラブの課題である「クラブによりサービスや負担金の額が異なっている」の解消が進んでいません。中には、4,000万円もの補助金を運営委員会に支払っているという現実は、リスクが大き過ぎると思いませんか。

私立保育園のように、岡山市の児童クラブとしての仕様書による委託も考えてみませんか。

障害児の入所は優先的にされていますか。どのような取り組みがありますか。

児童クラブにおける合理的配慮について御説明ください。

児童クラブの負担金に、福祉の視点を入れ、所得に応じた負担金とするべきではありませんか。

義務教育段階の子どもの福祉は、教育委員会が担っている部分があります。合理的配慮は、保護者からの要請に基づき、合意した上で提供されるものです。教育委員会の考える合理的配慮について、ハードとソフトに分けて、わかりやすく御説明ください。

特別支援学級、小学校は369学級、中学校は110学級あります。これで支援学級に行きたい中学生は、全員希望する中学校に進学できていますか。現状を御説明ください。

通級指導教室の待機者がいます。桃丘小学校では、5月1日現在11名待っていると仄聞しています。来年の1年生は、とても入れないと保護者の方は困っています。通級指導教室へ入れる基準について御説明ください。今後、どのように整備していきますか。

岡山県の子どもの生活実態調査結果によりますと、世帯区分1（122万円未満）の世帯数が9.8%、世帯区分2（122万円以上245万円）の世帯が42.2%で、ひとり親世帯は13.5%です。世帯区分1の12.4%、ひとり親世帯の11.9%が、「就学援助や特別支援就学奨励費を知らなかった」と答えています。対象となる1割以上の世帯が知らなかったわけです。どのように対応していきますか。

義務教育レベルにおける貧困の不利を、できるだけ表面化しないようにすることが重要

です。給食費や修学旅行費といった学校生活に必要な諸経費の無料化や支援が必要なのです。さらには、貧困世帯に集中するさまざまな教育問題に、より多くの資源を投入することが求められていると考えます。給食費や修学旅行費の見直しは進んでいます力も県の調査結果では、養育費について、ひとり親世帯の9.7%は知らなかった。ひとり親世帯の5年生の保護者は、28.4%が養育費をもらっています。中2の保護者になると、23.5%に減っています。養育費が減っていく中で、児童扶養手当は5年で見直しとなっています。これでは貧困が拡大するばかりです。また、日本は、給付から負担を差し引いたネット給付の再配分後所得の貧困率が、再配分前所得より高くなっています。つまり、社会保障制度や税制度によって日本の子どもの貧困率は悪化していると言えます。

どのように認識していますか。児童扶養手当の見直しなど、国に意見を上げていきませんか。

就学前の貧困対策として、アメリカのヘッド・スタートがあります。これは、1965年より実施されている低所得の就学前児童の教育プログラムです。対象児童は3歳と4歳、親の所得が公式貧困線以下の子どもを中心としています。多くの低所得の子どもは、義務教育が始まる時点で、既に不利を背負っているという認識があります。保育園は、日本型ヘッド・スタートの場とするのに適しているようです。保育園を、保育サービスを公的に担う福祉行政の一環として位置づけ、このプログラムを取り入れませんか。

次に、高齢者福祉についてお尋ねいたします。認知症の高齢者らによる徘徊中の事故などで家族が損害賠償を請求される事態に備え、認知症の人を対象に公費で民間の賠償保険に入る自治体があります。政令市の神戸市や名古屋市も、導入を考えています。

高齢者の2割が認知症になるとされていますので、安心して暮らせる地域をつくるためには、賠償保険も必要だと考えます。いかがでしょうか。

さて、新制度の総合事業はどのように進んでいますか。認定がえのときに、要介護から要支援に変わった人数を介護度別にお示してください。介護度の変更により日常生活に支障が出た場合、どこに相談すればいいでしょうか。

次に、道路の危険箇所についてお尋ねします。道路の危険箇所を市民が市役所に伝えてきた場合に、担当部署へ回してくれます。でも、土木農林分室へは、電話番号を教えられて、そこへかけ直すよう言われます。かけ直さずに回すことはできないのでしょうか。また「町内会から要望書を出してください」と言われますが、これは、どのような場合でも合理的なのでしょうか。以上で終わります。ありがとうございました。

答弁

○田中利直 危機管理担当局長

1番目の7月豪雨災害についての項、なぜ市民は避難しないのか、地域ごとの避難計画にお答えします。今回の被害結果を反映した小学校区単位のハザードマップを作成し、地域に出向き、そのハザードマップをもとに、より避難に結びつくような取り組みを各地域で進めていただくようお願いしてまいります。

次に、地域避難計画基盤図の記載にお答えします。

主な浸水被害箇所につきましては、把握している浸水被害箇所を町名単位で掲載しておりましたが、降雨の状況等により浸水被害もさまざまな場所で発生している状況で、不確

定な情報提供により、掲載した地域外の住民に安心感を与え避難のおくれにつながることも想定されるため、掲載を取りやめたものです。

次に、停電した場合の備えにお答えします。

停電時の備えとして、カセットガス型の発電機や投光器などを、小・中学校の避難所に順次配備しているところです。以上です。

○河野広幸 総務局長

同じ項、昭和9年の岡山市の災害資料の保存についてお答えいたします。昭和9年の室戸台風に関する資料としましては、岡山市消防誌、昭和九年岡山県風水害誌を行政資料室に保存しております。

続きまして、出先機関の職務命令についてお答えいたします。

業務上の命令は、出先機関の長が行います。なお、時間外勤務命令など一部の命令につきましては、原則として、出先機関を管轄する所属長が命令することとしております。以上です。

○福井貴弘 市長公室長

同じ項、区ごとの広報紙についてですが、区ごとの広報紙につきましては、編集の主体をどこにするのか、また、区に限定する情報の仕分け方法などの課題があることから、発行は困難と考えております。以上でございます。

○赤坂隆 産業観光局長

同じ項、農地災害復旧事業を実施した場合の来年度の作付についてですが、現在、来年のかがい期までの復旧管理を目指し、県に農地災害復旧事業の申請を行っているところです。

今回の7月豪雨では、膨大な数の農地災害復旧事業が岡山市議会からも申請されている状況であり、災害査定手続に時間がかかる可能性もありますが、国に対して災害査定の簡素化や早期実施をお願いし、できる限り早期の災害復旧に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、まず教職員による学校・園への復旧支援の状況はどうかでございますが、7月9日に被災した学校・園の復旧支援活動に職務として参加したのは、幼稚園25園54人、小学校4校59人、中学校1校25人でございます。

次に、災害対応についての正規職員と非正規職員の違いではありますが、災害対応は、まず正規職員で行い、必要に応じて非正規職員も対応します。以上でございます。

○桐野眞二 下水道河川局長

可搬式ポンプユニットについてですが、可搬式ポンプユニットは、常設するポンプ場の補完や局所的な浸水に対応するものであり、浸水被害の軽減を図ってまいります。以上です。

○小野典生 岡山っ子育成局長

大きな2番、子どもの福祉についての項、順次お答えします。

児童クラブについてですが、まず、4,000万円もの補助金はリスクが大き過ぎるのではないかと、委託を考えてはどうかとの御質問です。

各児童クラブが取り扱う補助金を含めた運営費は、制度の充実等に伴って年々多額となっております。予算の執行や管理面のリスクが高まっていることもあり、今後、新たな運営方法や形態について、本市に最も適した形を児童クラブ連合会等と協議検討してまいりたいと考えています。

続いて、障害児の入所は優先的にされているか、どのような取り決めがあるか、合理的配慮について説明をとの御質問です。

入所の決定に当たっては、岡山市と児童クラブ連合会が協働で作成しました標準基準において、ひとり親家庭、生活保護世帯、子どもが障害を有する場合、発達面で配慮が必要な場合など優先する旨を明記しており、毎年度この旨を各クラブに説明しています。

入所児童があった場合、各クラブの運営委員会では合理的配慮の観点から、受け入れできるかを検討し、可能な限り受け入れているところでございます。

この項最後ですが、福祉の視点から、所得に応じた負担とするべきではとの御質問です。保護者負担金の決定は、現在運営委員会で行っており、本市が決定するものではありませんが、今後、運営対象の見直しの中で検討されていくべきものだと考えています。

それから、同じ項の5番目ですが、子どもの貧困についての中、子どもの貧困が拡大する日本社会への認識は、児童扶養手当の見直しなど国に意見を上げてはとの御質問です。

生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って成長していくことのできる社会を築いていくことが重要であり、社会全体で関心を持って取り組んでいくべきものと認識しております。

こうした認識のもと、児童扶養手当の増額や養育費確保のための実効性ある法整備など、他都市と合同で国に要望しているところでございます。以上です。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

同じ項、3歳児保育についてお答えします。幼児教育・保育の無償化による保育ニーズへの影響の分析や対応については、公明党を代表されての林議員にお答えしたとおりです。

なお、3歳児は平成30年5月1日現在で、認可保育園、幼稚園、認定こども園を合わせて4,542人の受け入れを行っているほか、認可外保育施設の定員数約500人を加え、約5,040人となっております。

次に、育休延長と下のお子さんの入園についてです。

下の子の育休復帰に際し、上の子と同じ保育施設を申し込む場合には、利用調整点において10点の加点を行い、優先的に入園できるよう配慮を行っております。

次に、保育園での二酸化炭素濃度の調査についてです。保育園では、検査は行っておりませんが、各園で適切な換気を行っております。

次に、子どもの貧困についてのうち、保育園へのアメリカのヘッド・スタートプログラムの導入についてです。

保育園等では、既に日常の遊びや生活の中で、子どもたちの体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるように取り組んでおり、一人一人の子どもの成長過程に応じた支援を行っているところです。以上です。

○菅野和良 教育長

同じ項、義務教育についての中、まず教育委員会の考える合理的配慮について、ハードとソフトに分けて説明をというお尋ねです。

合理的配慮とは、個々の児童・生徒の障害の状態に対して、学校の環境及び体制を踏まえて行う支援や配慮であり、子どもと保護者、学校が合意形成を図り提供するものと考えております。

教育委員会は、ハード面では、移動が困難な子どものために段差にスロープを設置したり、ソフト面では、筆記に困難さのある子どものために代筆したりするなどの、具体的な合理的配慮の例を学校に示しております。

次に、特別支援学級を希望する中学生は、全員希望する中学校に進学できているかというお尋ねですが、現在、緑ヶ丘中学校と岡山後楽館中学校を除く全ての岡山市立中学校に、知的障害児学級及び自閉症・情緒障害児学級を設置しております。中学校への進学に当たりましては、本人、保護者、学校が十分に相談しながら、通常の学級へ進学する例や通級指導教室を利用する例もございます。こうしたことから、子どもの状況に応じて適切な進学ができているものと考えております。

通級指導教室への入室の基準、今後の整備についてであります。通級指導教室への入室の基準は、比較的障害の程度が軽く、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度と定めております。入室を待っている子どもがいる場合には、その子どもの状態などを総合的に判断しながら、順次入室ができるようにしております。今後の整備につきましては、国が通級指導教室で指導に当たる教員定数を計画的にふやす方向であることから、希望や利用状況なども踏まえ、入室を待っている子どもが出ないよう教室の新設などを進めてまいりたいと考えております。

同じ項、子どもの貧困についての中、就学援助や特別支援就学奨励費を知らなかった方への対応であります。就学援助等制度の周知につきましては、全児童・生徒の保護者へのチラシの配布、広報紙、ホームページ掲載などにより周知を行っており、今後とも周知漏れのないよう努めてまいります。

この項最後に、就学援助の学校給食費、修学旅行費の見直しについてであります。修学旅行費につきましては、国の基準単価改正などに伴い随時見直しを行っております。また、学校給食費の見直しにつきましては、受益者負担の観点から保護者負担としていることなどを踏まえ、引き続き慎重に研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○森安浩一郎 保健福祉局長

高齢者福祉についての項、まず、認知症の高齢者のための賠償保険についてです。

平成 19 年の愛知県大府市の事故で、JR 東海が認知症の家族に損害賠償を求めたことを発端に、国でも公的補償に関する検討が行われましたが、直ちに新たな制度的対応を行

うことは難しいとされ、それ以後は、大きな問題となるような事故の発生は聞いていません。

損害賠償責任は個人に生じるものであり、また事故件数に対する費用対効果の面からも、市の予算での給付や民間保険の導入は、現状では市民の理解が得られにくいと考えています。民間保険会社の損害賠償保険も充実してきており、相談があった際は、重大事故になる可能性や備えについて紹介し、認知症サポーター養成講座でも周知してまいります。

次に、総合事業はどう進んでいるか。要介護から要支援に変わった人数、それから介護度の変更により支障が出た場合の相談先についてです。

本年7月における総合事業のサービス別利用者数ですが、介護予防訪問サービスは900人、生活支援訪問サービスは1,250人、介護予防通所サービスは3,135人、生活支援通所サービスは128人です。

また、本年4月から7月までに更新認定の結果、要支援1になった人は123人で、内訳は、要介護1からが76人、要介護2からが25人、要介護3からが10人、要介護4からが8人、要介護5からが4人です。

また、要支援2になった人は215人で、内訳は、要介護1からが139人、要介護2からが53人、要介護3からが15人、要介護4からが6人、要介護5からが2人です。

介護度の変更によりお困りの場合は、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターに御相談いただくこととしています。以上です。

○林恭生 都市整備局長

道路の危険箇所についての項、町内会からの要望書についてでございます。

道路整備など地域の要望につきましては、事業実施の際に支障を来すことのないよう、地域住民の総意であることを確認するため、町内会長などから要望書の提出をお願いしておるところでございます。以上です。

○山地由記 北区長

同じ項、市役所にかかってきた電話を、土木農林分室へかけ直さずに回すことはできないかについてです。

御指摘の電話の転送につきましては、御不便をおかけしないよう、どんな方法があるか内部的に検討してまいりたいと思います。

再質問（一問一答）

■下市このみ

それでは、一番最初から一問一答でお願いします。

まず、今回の豪雨災害は岡山市にとったら、本当に今まで経験したことがないような災害でした。今回、市長も答弁で、岡山は災害が少ないとおっしゃっています。少ないということは、災害がないということではないということをしつかりと市民の皆さんに浸透していく。それを今こそ、この場でこの時期にやっておくべきだと私は思います。

それで個別に、もう大きな範囲ではなくて小さな範囲で意見を聞き取って、そしてそ

れを反映させていくということで質問しました。

答弁は、学区ごとというとても大きな範囲。私にしたら、もうちょっと町内会とか、そこまで小さくということを考えて言いました。

お尋ねしたいのは、今東公民館で「西日本豪雨災害の記録と記憶展」という写真の掲示を行っています。公民館に来られた方も、2階の廊下にあるんですけども、2階まで上がられて、ああ、ここがこんなだったのかというところでよく見られています。これ。地域担当職員と一緒にやっているんですけども、地域担当職員、今はこういう写真の展示をしています。今私が言っているような、今回の豪雨災害を受けての原因と対策というのを、地域の皆さんと一緒に考えていくことを地域担当職員はできませんか。

○江田美幸 市民協働局長

地域担当職員は、そういった地域の方々の活動のサポートとかコーディネートするような、そして本庁とか区役所との連絡調整するような役割を担っておりますので、議員が今おっしゃったような活動について、どういうふうにかかわっていくことができるかということについては、全庁的に調整させていただきたいと思います。

■下市このみ

という●市民●協働局長の答弁を受けて、危機管理担当局長に聞くんですけども、危機管理、今回のことで、地域に出ていって地域の実情を知らないといけないという思いを強くしていると思います。

マップだけでなく避難計画まで、できる場所はですよ。危機管理と地域担当職員、地域住民の皆さんと一緒にやっていくという御決意はどうですか。

○田中利直 危機管理担当局長

このたびも地域に出ていって、避難計画の策定を進めていきたいと考えております。そのために地域での話し合い、そういったものを踏まえていきたいと思っております。以上です。

■下市このみ

それで、次の広報のことなんです。

区だよりをと言うと、今のような答弁が返ってきます。ただ、今回のこのことは、今言ったように小さな単位で話し合っ、うちの地域がどうだったのかということをお皆さんで議論してマップや避難計画をつくっていく。それがとても大事ですけども、例えば、中区でそういう情報を共有する。あの地域ではこういうことをしている、こういう避難計画を立てているということを市民に知らせていくために、こういう広報、区だより、区ごとの広報紙が必要だと私は考えたんですけども、岡山市はどうやって、今のような地域でやっていることを伝えていこうと考えていますか。

○福井貴弘 市長公室長

先ほど答弁いたしました、区ごとの広報紙というのは、今の体制の中でたちまち広報



紙を発行するというのはなかなか難しいかと思うんですが、こういった防災、災害に関してということ言えば、広報紙の中でも、議員も御承知かと思いますが、本年度からちよっとページ●を●ふやしたところもあります。

そういった全庁的にお示しするものは、そういった場も活用すればいいとは思いますが、防災に関して個々の地域ということになりますと、先ほどのマニュアルだったり、それから地域担当の職員とか、いろんなやり方といいますか、こういった形で地域に入っていってお伝えしていくか、そういったことを検討する中で提供する媒体についても、あわせて検討していくようになるんじゃないかなと思っております。以上です。

■下市このみ

今は、紙での情報提供を考えています。ホームページとかネットに届かない人たちがいっぱいいるわけでね。市政だよりというのは、一番市民の皆さんには平等に行っているものなので、それを、区のページをもっとふやしてやってほしいなと思ってます。

今おっしゃったような防災、災害のページについても、少し区ごとのことを工夫していただけますか。

○福井貴弘 市長公室長

今の広報紙の中で、限られたページではありますが、区のコーナーというものも設けていますし、少しふやしております。そういった中で、それぞれの区から、こういった情緒を提供したいかというあたりも毎月お聞きしていますので、そこでこういったものが出せるのかというのをし、またそれぞれ検討していただきたいと思います。

広報紙としても特集号というような形でも、ここ数カ月連続で連載しておりますので、いろんな形で市民の方々には周知を図っていきたいと思っております。以上です。

■下市このみ

次に、災害の資料のことを質問しますが、今答弁のあった岡山風水害誌というのが、こういうものなんですけれども、私は、これは中央図書館から借りました。

中央図書館には、岡山の災害の歴史というので資料が欲しいと言ったら、これだけじゃないんですけれども、幾つかをこうやって出してくれます。

私が当局に聞いたかったのは、こういう冊子になったものではなくて、行政資料としては保存されているのかということを知りたいんですけど、もう一度答弁してください。

○河野広幸 総務局長

行政資料としての保存については、現在のところはわかっておりません。以上です。

■下市このみ

残念ながら、どこにあるかも、ないかもわからないというのが、今の岡山市の現状なわけです。

それで、今中央図書館では、オリエントの学芸員さんが兼務ということで、福田の地域

センターが新しくなりました。あそこにあった古い行政文書の整理しています。それも部屋は2階の、本当は普通に図書を借りたり読んだりする場所でやっているんですよ。

こういう状態は、進めてくれているのはいいことなんですよ。ただ、場所とか人とか、そういうことはもうちょっときちんとしていかないといけないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○河野広幸 総務局長

場所とか人につきましては、現在、そういった状況もどういった状況かということ調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

状況というのは、今言ったような状況ですよ。

図書館で、本当に皆さんの目の前で行政資料を逐一きれいにされているわけです。本当は、きちんとした場所があって、そういう場所で学芸員さんとしてのお仕事ができるんじゃないかなと思うので、これは早期に取り組んでほしいし、市民ネットの代表質問でも言いましたけれども、今は選別基準にのっとって文書所管課で作業を行っている。

ただ、歴史的な古い文書がありますので、散逸しないように、壊れないようにしておくということも、岡山市としたら、しないとイケないということだと思います。もう一度、総務局長お願いします。

○河野広幸 総務局長

歴史的価値の認められる文書につきましては、後世に伝えていくべきものと考えております。そういった文書の保管場所につきましては、今現在、文書の選別作業進捗を踏まえた上で、その必要性についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

では、教育長、7月9日の支援についてお尋ねいたします。

先ほど人数を言ってくださったんですけども、この中に非正規職員が入っているんですか。入っていたら、人数も教えてください。

○菅野和良 教育長

全部で138人の職員が行っておりますが、そのうち非正規は29人と把握しております。以上です。

■下市このみ

先ほど正規職員と非正規職員の違いということがありましたけれども、まずは正規職員という御答弁でした。非正規職員も行ってもらわないと、足りないぐらいなことだったという理解でいいですか。

○菅野和良 教育長

このたびについては、復旧支援活動の派遣を非正規職員にさせていただくことは想定しておりませんでした。ただ、このたび所属長の判断で派遣したという実態がございました。したがって、そういう結果になりましたけれども、今後については、他校への復旧支援の派遣は、まず正規職員で行い、正規職員で対応し切れない場合、職務内容にもよりますが、非正規職員にも支援をお願いするということになろうと考えております。以上です。

■下市このみ

そういうことだと思います。だから、こういう非常時には今までもお話がありましたけれども、正規職員がいないと、なかなか大変だということです。今回のことは、たまたまこうなってしまった。たまたまということではよかったのかわかりませんが、非正規職員に対して、不利益なことがないようにという配慮はされましたか。

○菅野和良 教育長

最初は想定しておりませんでしたので、年次休暇でという対応があったように聞いておりますが、その後、この非正規職員の災害支援についても、手当が出るように、正しく対応するというところで扱っております。以上でございます。

■下市このみ

では次に、可搬式ポンプユニットの話なんですけれども、私は、このことによって各区に1台ずつ可搬式ポンプユニットが増設されたら、百間川流域への浸水被害はなくなるのかということで質問しました。

先日、松本議員のほう●に●、いまだに沢田ポンプ場の更新計画を策定中という答弁があったんですけれども、これは更新であって、増設の計画ではないんですよ。今回のことを受けて、沢田ポンプ場57年とか、今谷も60年とか、非常に古いものです。つくったのがね。なので、更新計画とあわせて増設ということも考えられないのでしょうか。

○桐野眞二 下水道河川局長

今現在のところ、老朽化しているということで、更新計画を策定中でございます。増設ということになりますと、やはり費用対効果、そういったものもありますので、今の時点では考えておりません。

■下市このみ

岡山市浸水対策行動計2018には、「新たに浸水被害が確認された箇所のうち排水機場の整備が有効な地区において順次整備を進め、漫水被害を防止または軽減する」と書いてあります。

ぜひ、これを進めてほしいと思いますが、どうですか。

○桐野眞二 下水道河川局長

今回の豪雨災害を受けまして、浸水対策基本計画あるいは行動計画の見直しを予定しております。その中で、さまざまなことについて検討していきたいと思っております。

■下市このみ

それでは、子どもの福祉に移ります。

まず無償化の話なんですけれども、来年 10月の 3 歳児の保育希望者は何名と予測していますかというところは、明確な御答弁がありませんでした。

私が計算したところ、今 1 歳の子が 6,070 人います。今というか、平成 30 年 3 月 31 日現在です。これが岡山市のアンケートで行きますと家庭保育は 2.6 % しかないので、5,913 人、どこかの施設に行きたいということになるんですね。そこから、ちょっと中原局長と数字が違うんですけれども、私が計算したら 4,538 人でした。認可外は入れていません。そうすると 1,375 人が入れない。こういう現実が見えてくるんですけれども、この入れない子どもたちに無償化の特典が生じません。

そのことについて、岡山市は何か補償を考えているんですか。

○中原貴美岡山っ子育成局保育・幼児教諭担当局長

無償化の影響につきましては、今後、早急に分析、そして対応を検討したいと考えております。

まずは、今行っている取り組み、受け皿の確保、認可園の募集であるとか、それから特任登録保育施設の確認、そして保育士の確保、コンシェルジュによるマッチング、さまざまなことを今進めております。これらをしっかりと進めることで、受け皿の確保に一層努めてまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

現在で受け皿の確保●に●努めたいということなんですけれども、私の計算では 1,375 人が入れないという推測が成り立ちます。

そのお母さんたちが言うんですよ。入れなかったら何にももらえないし、子どもは行けないし、私たちは別に手当をもらえるわけでもないし。

そういうお母さんたちの声に、どうやって応えていきますか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

そうしたご意見については、しっかりと受けとめて、今後対応を考えてまいりたいと思います。

■下市このみ

保育園の育休退園ですけれども、聞くところによりますと、今年度はまだ発生していません。去年一平成 29 年は、2 人が退園することになったということでした。

でも、4 月に入園できたということだから、数カ月のみ家庭にいるということになりますよね。それが、子どもにとっていいことなのかどうか、どうお考えですか。

○中原貴美 岡山っ子育成局保育・幼児教育担当局長

環境が変わらないというのが一番いいとは考えておりますが、一方で、待機児童の発生している現状もございます。そういった全体のバランスを考えて、今の運用とさせていた

だいているところです。以上です。

■下市このみ

ぜひ育休退園にならないように配慮してほしいと申し上げておきます。

それと、児童クラブなんですけれども、この間、運営事務局への一括委託というので、ずっとお話を聞いていました。そうなんですけれども、先ほど言いましたクラブによるサービスや負担金の額というのの縮小、額の差の縮小、サービスめ差の縮小というのは進んだんでしょうか。

○小野典生 岡山つ子育成局長

こちら、岡山市のほうと連合会のほうで共通の標準基準というのをつくっております。そちらの基準に合わせよう、各クラブのほうも非常に御尽力いただいております。その中で、実際に差が縮まったというのは、例えば、保護者負担金の最高額と最低額が縮まったとか、それが従前 8、800 円だったところが 6、000 円に縮まったとか、開所時間のほうが若干、30 分弱長くやっていただけになったとか、幾つかのクラブでは、そういうふうな、標準基準のほうに合わせていただいておりますという現実があります。以上です。

■下市このみ

児童クラブについては、地域の声もしっかり聞いて、岡山市のクラブだとなるように、ぜひ進めてほしいと思います。

就学援助に行きたいんですけれども、答弁はもう変わらないです。平成 28 年に貧困対策本部を設置しています。でも、その中でも変わっていません。

児童必需品調査というのがあるんですけれども、それによると、遠足や修学旅行、学校給食というのは、「希望する全ての子どもに、絶対に与えられるべきである」という回答が 8 割になっています。

このことについて、教育長はどうお考えですか。

○菅野和良 教育長

義務教育の親の負担を軽減するという事は重要なことと考えておりますけれども、全ての支援がどの家庭にも届くということについては、制度の中で限界もあろうかと思っております。しっかり研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

■下市このみ

研究だけでなく、実行してほしいと思います。

それでは、高齢者福祉に移ります。

認知症高齢者の損害賠償保険なんですけれども、大和市、名古屋市一名古屋市はまだこれからですね。小山市、大府市とかがもう始めています。

岡山市は、この認知症の高齢者に対して、どういうサービスを今やっていますか。

○森安浩一郎 保健福祉局長

認知症の高齢者に対する施策ですが、徘徊に備えたということであれば、行方不明高齢者さがしてメール事業というのを行っております。見守り体制を構築して、行方不明で●事故●を生じないように努めておるところでございます。以上です。

■下市このみ

最後に、道路の危険箇所です。

これ、いわゆるたらい回しですよ。せっかく市民が電話をかけてきてくれたことに対して、もう一回ほかのところに電話しろ、こういう対応は、もうすぐにでもやめるべきだと思いますけれども、どうですか。

○山地由紀 北区長

本当に貴重な、道路異常に関する通報ということで貴重な情報をいただく中で、やはり丁寧な対応、これを心がけてまいりたいと考えております。